

インフルエンザ流行情報（第10報）

●インフルエンザ流行情報

本県における平成26年第8週(2月17日～2月23日)のインフルエンザ流行指数は22.33(第7週は23.14)となりました。3週連続で減少しましたが、インフルエンザ注意報は継続中です。全国の第8週の流行指数は27.36でした。

保健所管内別では、水戸保健所、ひたちなか保健所、常陸大宮保健所、日立保健所、鉾田保健所、潮来保健所の各管内で増加し、竜ヶ崎保健所、土浦保健所、つくば保健所、筑西保健所、古河保健所の各管内で減少しています。先週に引き続き、5つの保健所管内については、地域警報発令中です。(警報解除基準値:10.00)

県民の皆様には「手洗いの励行」「咳エチケットの実践」等インフルエンザの予防をお願いいたします。正しい手洗いポスター・咳エチケットポスターを保健予防課のホームページに掲載していますので、是非御活用下さい。

なお、衛生研究所においてインフルエンザウイルスの検査を行っており、インフルエンザを検出した153検体のうち、AH3(A香港型)が53検体(34.6%)、AH1pdm09が55検体(36.0%)、B型が45検体(29.4%)でした。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

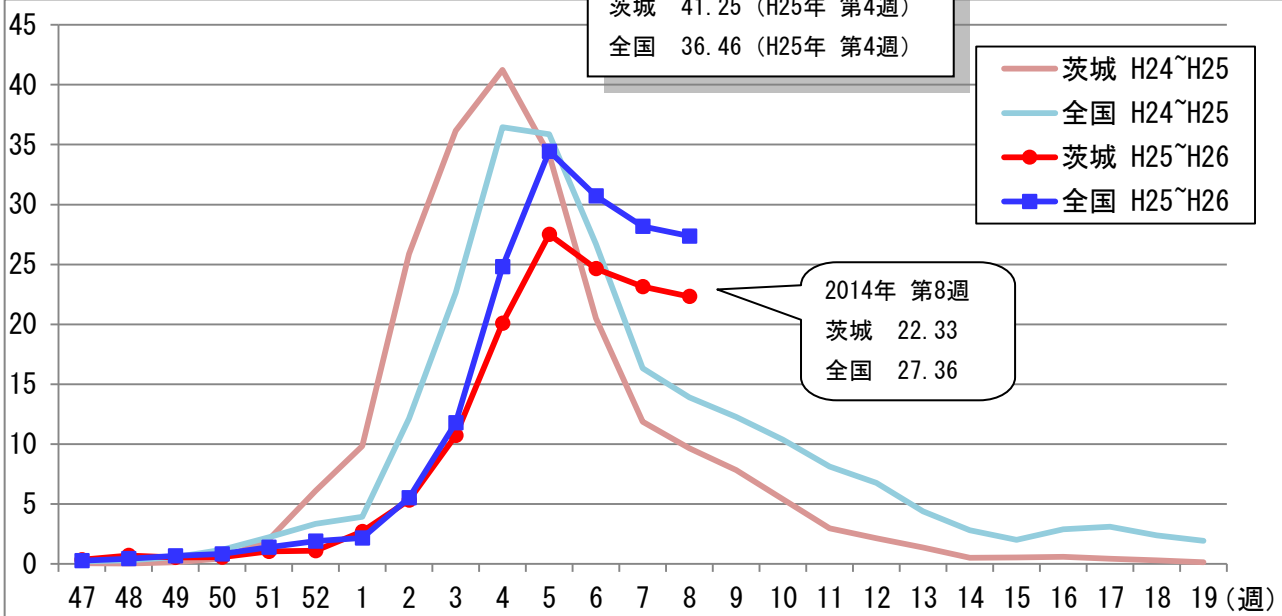
保健所	定点数	調査期間： H26. 2. 17～H26. 2. 23(第8週)			調査期間： H26. 2. 10～H26. 2. 16(第7週)		
		患者数	流行指数 ※1	注意報・警報の状況	患者数	流行指数 ※1	注意報・警報の状況
水戸	17	283	16.65	-	273	16.06	-
ひたちなか	8	243	30.38	地域警報	238	29.75	地域警報
常陸大宮	8	200	25.00	-	170	21.25	-
日立	11	159	14.45	-	144	13.09	-
鉾田	5	172	34.40	地域警報	167	33.40	地域警報
潮来	8	170	21.25	地域警報	146	18.25	地域警報
竜ヶ崎	14	511	36.50	地域警報	522	37.29	地域警報
土浦	13	186	14.31	-	219	16.85	-
つくば	10	213	21.30	-	288	28.80	-
筑西	10	150	15.00	-	181	18.10	-
常総	8	130	16.25	-	130	16.25	-
古河	8	263	32.88	地域警報	299	37.38	地域警報
県全体	120	2,680	22.33	注意報	2,777	23.14	注意報

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

・インフルエンザ定点数は県内に120医療機関

感染症発生動向調査(流行指数の推移)



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報: 10 警報: 30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《備考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策



☆帰宅時の手洗い

手にウイルスがついたままに
しないことが大切です

☆咳エチケット

咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3~7日間はウイルスを排出すると言われていしますので、その間は外出を控えましょう。